令和7年度 政策的随意契約の公表調査表 (契約前)

| | 発 注 | 見 通 し | | 担当課等 | 連絡先 |
|----------------|-------------------------|---|---|--------------------|--------------|
| 契 約 予定月 | 契約予定件名 | 契約の内容 | 契約の相手方の 選 定 基 準 | (R07. 3現在) | (R07. 3現在) |
| R07. 04 | 市有地草刈等委託業務 | 市有施設 9 ヶ所の草刈等 年 1 ~ 3 回/ 1 ヶ所 | 地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該 当する団体であること | 財政課 管財係 | 089-964-4401 |
| R07. 04 | 市有地草刈等委託業務 | 市有施設の草刈等 年4回/1ヶ所 | 地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該 当する団体であること | 川内支所 市民係 | 089-966-2222 |
| R07. 04 | 市有地草刈等委託業務 | 市有施設 9 ヶ所の草刈等 年 1 ~ 3 回/ 1 ヶ所 | 地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該 当する団体であること | 財政課 管財係 | 089-964-4401 |
| R07. 05 | 印刷製本業務 | 重度心身障害者医療費受 給者証送付用封筒の印刷 (1,000枚) | 地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該 当する団体であること | 社会福祉課 障がい福祉係 | 089-964-4406 |
| R08. 01 | 印刷製本業務 | 障がい者タクシー利用助 成券の印刷 (500冊) | 地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該 当する団体であること | 社会福祉課 障がい福祉係 | 089-964-4406 |
| R07. 04 | ふれあい広場除草作業 | ふれあい広場周辺の除草 作業 年3回 | 地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該 当する団体であること | 長寿介護課 高齢福祉係 | 089-964-4408 |
| R07. 04 | ふれあい広場西自転車道 清掃作業 | ふれあい広場側の自転車 道の清掃 年12回 | 地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該 当する団体であること | 長寿介護課 高齢福祉係 | 089-964-4408 |
| R07. 04 | 忠霊碑周辺剪定・消毒・ 除草作業 | 忠霊碑(見奈良)周辺の植木剪 定・消毒・除草作業 剪定・消毒年1回、除草年3回 | 地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該 当する団体であること | 長寿介護課 高齢福祉係 | 089-964-4408 |
| R07. 04 | 忠霊碑周辺除草作業 | 忠霊碑(則之内)周辺の 除草作業 年4回 | 地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該 当する団体であること | 長寿介護課 高齢福祉係 | 089-964-4408 |
| R07. 04 | 東温市志津川墓園清掃管 理業務 | 墓園内の除草及び清掃等 | 地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該 当する団体であること | 環境保全課 環境対策係 | 089-964-4415 |
| R07. 06 | 野田・田窪植樹帯 除草委託業務 | 野田・田窪内市道の 植樹帯除草年2回 | 地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該 当する団体であること | 建設課 土木係 | 089-964-4472 |
| R06. 04 | 水道施設除草委託業務そ の 2 | 市内水道施設23か所の 除草 年3回/1か所 | 地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該 当する団体であること | 上下水道課 整備係 | 089-909-7900 |
| R06. 04 | 下水道施設除草委託業務 | 浄化センター3か所の 除草 年2~3回/1か所 | 地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該 当する団体であること | 上下水道課 整備係 | 089-909-7900 |
| R7. 04 | 東温市農村環境改善セン ター除草委託業務 | 東温市農村環境改善セン ターの除草 年1回 | 地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該当 する団体であること | 農林振興課 農林振興係 | 089-964-4409 |
| R07. 04 | 小中学校植木剪定・消毒 業務 | 樹木剪定(年2回)・樹 木消毒(年4回)/1校 ※小学校7校、中学校2校 | 地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該 当する団体であること | 学校教育課 学事係 | 089-964-4420 |
| R07. 04 | 東温市立保育所除草等管 理委託業務 | 除草等の単純労務に係る 作業、修繕等専門の知識 を有する作業 | 地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該 当する団体であること | 保育幼稚園課 幼児教育・保育係 | 089-964-4484 |
| R07. 04 | 東温市立幼稚園草刈等委 託業務 | 東谷幼稚園及び西谷幼稚 園における除草作業 年4回実施 | 地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該 当する団体であること | 保育幼稚園課 幼児教育・保育係 | 089-964-4484 |
| R07. 04 | いわがらこども館刈込・ 除草・消毒業務 | 生垣刈り込み1回、除草 作業4回、消毒作業4回 | 地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該 当する団体であること | 保育幼稚園課 子育て支援係 | 089-964-4484 |
| R07. 04 | さくらこども館除草・消毒業務 | 除草作業3回、消毒作 業2回 | 地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該 当する団体であること | 保育幼稚園課 子育て支援係 | 089-964-4484 |
| R07. 04 | よしいのこども館除草・ 剪定・消毒業務 | 剪定・除草作業2回、消 毒作業3回 | 地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該 当する団体であること | 保育幼稚園課 子育て支援係 | 089-964-4484 |

令和7年度 政策的随意契約の公表調査表 (契約前)

| | 発注 | 見通し | 11114 0 to 1 T to 0 | 担当課等 | 連絡先 |
|---------|---|--|---|------------------|--------------|
| 契 約 予定月 | 契約予定件名 | 契約の内容 | 契約の相手方の選 定 基 準 | (R07. 3現在) | (R07.3現在) |
| R07. 04 | 中央公民館植木剪定及び 消毒作業委託業務 | 中央公民館の植木剪定 (年2回)・消毒(年1 回) | 地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該 当する団体であること | 生涯学習課 社会教育係 | 089-964-1500 |
| R07. 04 | 川内公民館植木剪定及び 消毒作業委託業務 | 川内公民館の植木剪定 (年2回)・消毒(年1 回) | 地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該 当する団体であること | 生涯学習課 社会教育係 | 089-966-4721 |
| R07. 04 | 東温市川内運動場及び重 信川かすみの森公園多目 的広場トイレ清掃管理委 | 川内運動場、かすみの森 公園多目的広場のトイレ の清掃(週1回) | 地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該 当する団体であること | 生涯学習課 スポーツ振興係 | 089-964-1500 |
| R07. 04 | 川内運動場除草委託業務 | 川内運動場の除草(年 4回) | 地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該 当する団体であること | 生涯学習課 スポーツ振興係 | 089-964-1500 |
| R07. 04 | 東温市立歴史民俗資料館 収蔵庫草刈・処分業務 | 歴史民俗資料館収蔵庫 敷地内の除草及び処分 作業(年2回) | 地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該 当する団体であること | 生涯学習課 文化振興係 | 089-964-0701 |
| R07. 04 | 指定文化財等周辺除草清 掃業務 | 国指定天然記念物「北吉井の ビャクシン」市指定有形文化財 「層塔及び五輪塔群」の除草等 (年2回) | 地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該 当する団体であること | 生涯学習課 文化振興係 | 089-964-0701 |
| R07. 04 | 東温市立図書館剪定・消 毒業務 | 図書館・歴史民俗資料館 内の植木剪定と切屑処理 及び消毒作業(年1回) | 地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該 当する団体であること | 生涯学習課 文化振興係 | 089-964-3414 |
| R07. 04 | 東温市都市公園等清掃管 理委託業務 | 東温市都市公園23ヶ所の 清掃管理業務 | 地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該 当する団体であること | 都市整備課 公園係 | 089-964-4412 |
| R07. 04 | 重信川みんなの広場除草 委託業務 | 園内の草刈り業務 年2回 | 地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該 当する団体であること | 都市整備課 公園係 | 089-964-4412 |
| R07. 04 | 山之内(木地)観光地清掃 除草委託業務 | 清掃・草刈業務 月1回、ただし、7月は8 回、8月は13回、9月は7回 | 地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該 当する団体であること | 都市整備課 公園係 | 089-964-4412 |
| R07. 04 | 市営住宅植木剪定等委託 業務 | 13団地の植木剪定や除 草業務 年1~2回 | 地方自治法施行令第167条の 2第1項第3号に該当する 団体であること | 都市整備課 建築住宅係 | 089-964-4412 |